様式24号（第35条関係）

（表　　面）

|  |
| --- |
| 第　　　　　　号**公共下水道事業従事職員証**写　真　　　　所　　属職・氏名生年月日　　　　　　年　　月　　日上記の者は、三股町公共下水道事業に従事する職員であることを証明する。　　年　　月　　日交付**三股町長**　 |
| （裏　　面） |
| １　本証は、下水道法第13条及び第32条の規定による職務を行うため、他人　　　　の土地・建物に立ち入るときは、必ず携帯しなければならない。　　２　本証は、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。　　３　本証は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。　　４　本証は、汚破損し、又は紛失したときは、直ちに届け出なければならない。　　５　本証は、三股町公共下水道事業従事職員でなくなったときは、直ちに返還しなければならない。 |